

第12回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 6月 23日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時59分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成28年第12回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（H28. 4. 14・4. 15）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 報告1「文教児童委員会運営次第（H28. 4. 14・4. 15）」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料をお開きください。

まず、4月14日の文教児童委員会のご報告です。

報告事項として、まず、第1点目、板橋区立中央図書館基本構想についてであります。

こちらをご説明した後、委員の方から幾つかご意見、ご質問がございました。

まず、共産党の山内えり議員から出たご質問の中では、公園の利用状況調査を実施するということだが、いつ、どのように行うのか。それから、5月下旬から出した評価結果はどういった形で議会や区民に周知されるのかというご質問がございました。

できるだけ広く意見を聴取するように、委託事業者が手続きに時間を要したということだけれども、5月下旬から調査を開始する予定である。

それから、あと、住民説明会、区民懇談会、ワークショップで説明するというように答弁しています。

それから、民進党の高沢議員からは、公立図書館と学校との連携における課題等の解消のための具体的な取り組みについて何うというご質問がありまして、学校への団体貸出のための蔵書が不足していることが課題である。新しい中央図書館には、学校図書館支援センターを設け、移動教室であるとか、歴史の授業の資料を、クラスの人数分の貸し出しができるように蔵書を増やしていきたいというようなお答えをしております。

それから、新しい図書館は滞在型を視点に、人を呼べるような、区を代表する

施設としてほしい。

伊万里市図書館では、滞在型の工夫が随所にあるというご説明を伺いまして、基本構想検討会で先進事例として検討を行い、伊万里市図書館と同様にボランティアを初め、区民の幅広い意見を取り入れながら、板橋区の魅力を伝えるコーナーをつくることなどを取り入れていきたいとお答えしております。

それから、市民クラブの五十嵐議員からは、平和公園は早朝から様々な年代の人が利用している。利用状況調査は、このあたりのことを配慮して実施すべきだということと、どのように行うのかというご質問がございましたが、できるだけ多くの利用状況が分かるように、日の出から日没後まで調査をかけたい、また、アンケート調査はインターネットを活用し、収集件数を増やしたいとお答えしています。

また、保育園や幼稚園にも調査をかけたいと考えていると答えています。

それから、北区の図書館では、地域の魅力をうまく発信しているコーナーがある。それに対して、ボローニャ子ども絵本館、櫻井徳太郎文庫、環境教育のほか、まだ知られていない文化人は文化財を発掘して、中央図書館が中心となって、区の魅力を伝える情報発信の機能を果たしていきたいとお答えしております。

自民党の間中りんぺい議員からは、児童コーナー、赤ちゃんコーナーを150㎡で整備しようとしているが、狭いと思うというご意見がございまして、図書室の面積や内容については、いただいた意見も踏まえて今後、検討していくとお答えしております。

また、公明党のなんば議員からは、図書館で勉強する児童生徒を、これまで板橋区は排除してきた。ぜひ、見直してほしいというご質問に対し、新しい中央図書館では学習コーナーを設置して、勉強できるスペースを広げていきますとお答えしております。

共産党の竹内議員からは、問題解決型のレファレンスサービスについて、本や資料の提供だけに終わるのか、それともその先の専門機関等につなげていくことまで行うのかということですが、それに対しては、専門機関までつなげるところまでは考えていない、専門スタッフの資格は、司書資格、児童教育の造詣の深い方というようになるとお答えしています。

あと、自民党の石井議員からは、建築面積が小さい中で、どのように中央図書館の魅力を発信していくのかというご質問がございましたが、新中央図書館の特色ある施設として、プロモーションギャラリー、板橋区ラウンジがある。

また、いたばしボローニャ子ども絵本館を一番の目玉としていきますといったお答えをいたしました。

ほかにも、非常に多くのご質問がありました。

それから、報告事項の2番目が、板橋区子ども読書活動推進計画2020についてですが、こちらについては、山内議員から、区はスマートフォンやタブレット端末を通して読むことも読書と捉えているのか、また、それも推奨しているのかというご質問がございましたが、紙媒体での読書を学校現場では重視している、スマートフォンやタブレット端末を通しての読書は、今後、整理が必要

であると認識しているとお答えしています。

五十嵐議員からは、学校図書館が常時開いている学校もあれば、閉まっている学校もある。教育委員会は、学校に対してどう指導しているのかというご質問でしたが、学校が行っている工夫でよいものがあれば、その取り組みを広めていきたいと思っているとお答えしております。

それから、高沢議員からは、学校教員に対して読書活動に関する情報提供を行っているのかというご質問でしたが、中央図書館で読書活動の研修講師を引き受けたり、図書館や国語研究部への情報提供を行ったりしている。

また、学習コンクールや読書感想コンクール等の学校連携事業については、協力してお薦めの本リストの作成など、子どもの読書活動推進の取り組みを行っているとお答えしております。

また、幼稚園や保育園の団体貸出は行っているのかというものに対し、行っていますとお答えしています。

また、自民党の間中議員からは、朝読書の効果について、認識を伺うということで、学力との関係もあることがわかってきたので、普及啓発を進めているとお答えしております。

それから、なんば議員からは、児童生徒に配付する読書通帳をどのように運用しているのかというご質問でしたが、読書への意欲を高め、国語の能力も高めることを目的にということを経験と協力して、中身を検討しているとお答えしました。

それから、竹内議員からは、学校司書の人数と、どんな作業をしているのかというご質問がございまして、図書館の貸し出し、返却整理や蔵書の整理、レファレンスを行っているほか、図書委員の子どもたちの支援を行っているというようにお答えしています。

そのほか、非常に議員の方々は興味がおありのようで、たくさんのご質問がございました。

続きまして、議題の方に入って、教育に関係するところでは陳情第32号、それから45号が検討されております。

こちらの内容は、まず、32号が2項目ございまして、中央図書館の改修に当たっては利用者懇談会を開催し、利用者の声を反映したものにしてくださいというものと、それから、平和公園はそのまま残してくださいという内容です。

それから、陳情第45号が、区立平和公園に中央図書館を移転する計画を中止し、憩いの広場と災害時の避難場所として、今のままで存続させていくことを求めますという内容でございました。

こちらについての各党派のご意見ですけれども、まず、共産党からは、陳情第32号、第45号ともに、継続を主張ということで、32号の第1項に関しては中央図書館の利用者の声を改築・改修に反映させてほしいということ。

それから、中央図書館の配置の場所を含めて、利用者や地域の方の理解が十分得られていないと考えられるので、これから、区がどんな形で住民の意見を反映していくのか見守っていく必要がある。

45号については、まだまだ住民の理解が得られていない段階で結論を出すべきではないと思っているので、継続を主張する。

自民党の間中りんぺい議員からは、陳情第32号、45号ともに、不採択。

これまで区は利用者等の意見を反映してきた。平和公園で決まった以上、いかにより施設をつくっていくかに全力を注ぐべき。

それから、民進党の高沢議員からは、陳情第32号第1項は利用者の意見を十分聞いてほしいという意見であるので、採択を主張。

それから、32号第2項は、行政需要がある中で公園だけの利用に限定することはできない。そのまま残すことを認めることはできないので、不採択を主張。

それから、45号については、行政財産の利用を制限してしまうようなことはよくないと思うので、不採択を主張すると。

それから、公明党のなんば議員からは、陳情第32号、45号ともに、高沢議員とほぼ同じ趣旨で不採択ということで、32号第1項、第2項は関連していると捉えて不採択、45号は、避難場所の存続を求めているが、昨今、落雷の危険性も高く、中央図書館という避難場所ができることは平和公園利用者にとってもプラスになるから、不採択を主張。

それから、市民の五十嵐議員からは、陳情第32号第1項は採択、第2項は継続と主張ということで、第45号は継続を主張。

調査はいろいろなことを決める前に実施して、その結果を受けて判断する人も多いというようなご意見でした。

採択の結果ですけれども、陳情第32号第1項を採択することについては可否同数でしたけれども、委員長採択の結果、採択。

それから、32号第2項と陳情第45号を不採択にすることについては賛成総数ということで、陳情第32号第2項と陳情第45号は不採択ということになりました。

それから、62号ですけれども、こちらは教育科学館のスペースの有効利用に関する陳情についてということですから、意見としては、民進党の方からは継続審査を主張というようなことでした。

早急な努力を見守らないといけない状況にあったということで、継続を主張すること。

それから、共産党につきましては、継続審査を主張ということで、現状できることはしっかり改善してほしいということ。

パソコン教室をなくしてよいかの答えを確かめているということ。

それから、第3項については、非常に問題があると思っている。図書館には図書館の、教育科学館には教育科学館についての役割であることを明確に事業をしてほしい。

それから、自民党は、第1項目、第2項目は継続、第3項目は採択ということで、第1項目、第2項目については有意義に活用することは行政の責任であると。第3項目、それぞれ協力しながら、相乗効果が出るような展示の工夫や、書籍の準備ができると期待して採択。

公明党は、第1項目、第2項目は継続、第3項目は採択ということでした。

こちらは、図書館から科学関係の専門書を集中的に展示してほしいという要望に対して、応えられるという答弁があったので採択にするということです。区は区民の期待を裏切らないようにやってもらいたい。

市民クラブからは第1項目、採択、第2項目と第3項目が継続というお話でした。

指定管理者の選定がえがあるということなので、じっくり見て考えていきたいということです。

それで、評決ですけれども、第1項目、こちらについては、内容をきちんとお話ししてなかったのですけれども、第1項目、教材室は防音装置が施されているので、青少年は無料で使える音楽室にしてくださいというようなことについては、賛成多数。

第2項目、2階は全くといって利用者のないパソコン教室がある。青少年の学習スペース等に転用してくださいというのについては継続審査とすることで、それから第3項目の教育科学館には図書館から科学関係の専門書を集中的に閲覧できるようにしてくださいということについては、継続審査とすることについて可否同数でしたけれども、委員長採決で継続審査という結果でございました。

それから、7月14日ですけれども、教育委員会の動きと児童数の増加に伴う校舎棟の増築について、それから、青少年健全育成方針について報告しておりますけれども、まず、教育委員会の内容についてのご質問は、竹内議員から、人事情報に関して、1月31日現在の休職数が130名いるが、その内訳を教えてくださいというお話で、それに対してはこの1カ月で4名休職者が増えている。病気休職に入った者が1名、育児休業に入った者が4名、病気休職からの復職が1名というお話。それから、あと、児童数の増加については、山内えり議員からご質問が出まして、特別教室棟の増築について、何学級、何名分の児童の増が見込まれるのかというお話で、金沢小学校、それから成増小学校の状況をご説明しております。

それから、五十嵐議員からは、金沢小学校の行事のときには、東板橋体育館等の区の施設を配慮することができるのかということ、それに対しては、今回は、期間が限定的であるため、十分できるというようにお答えしました。

それから、石井議員からは、以前から大規模校の対応をどうするのか訴えてきたが、場当たりの対応で終始して、リースを繰り返してきている。計画性がないのではないのかということですが、それについては、成増、成増ヶ丘小学校では、いずれも昭和40年代建築の学校で、新しい学校づくりのプランでは、もっと古い学校を優先させることになっているということで、お答えしております。

また、できるだけ委員の発言に沿った形で検討を進めていきたいというお答えをしております。

また、今後、校舎の増築をしなければならない学校はどれぐらいあるかというご質問がありまして、今のところは金沢小、成増小、成増ヶ丘小学校であるとい

うようなお話をしております。

ほかにもいろいろございましたけれども、最後の板橋区の青少年健全育成方針につきましても、こちらについては、例えば配付した配付物に興味を示さない家庭にどれだけ取り組んでもらえるのかというようなご質問がありまして、学校、幼稚園等で配付し、様々な機会を見つけてPRしていきたいというお答えをしていることですか、あと、五十嵐議員からは、「心のかようなあたたかい家庭をつくろう」というフレーズがあるが、きついと思う人たちもいる。そういう人たちを想定して、様々な相談先が記載された別刷りのものが入っている。それについては、非常にいいことだと思ったというご意見がありまして、難しい家庭があるかもしれないことは認識している、色々な相談先があることを紹介しているところであるをご説明しています。

長くなりましたが、こちらについても、色々ご質問がありました。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

2. 教育活動（部活動）中に発生した事故に係る示談処理について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 では、報告2「教育活動（部活動）中に発生した事故に係る示談処理について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、私の方からご報告させていただきます。

資料は「総-1」でございます。

まず、事故の発生です。

平成28年4月6日（水）午後4時15分ごろ、板橋区立板橋第二中学校校庭におきまして同校野球部の部活動中、生徒の打ったボールが防球ネットを越え、同校西側に接する公道に停車していました軽自動車の屋根に当たり、屋根を損傷させたものでございます。

防球ネットが約15メートル設置されてございます。

ノックをしたボールが三塁側のベンチ前に飛びまして、そこで素振りをしていた生徒がその打球を打ち返し、防球ネットを超えたものでございます。

示談の相手先は、記載のとおりでございます。

示談成立年月日は、平成28年6月2日です。

示談金額は、8万5,104円でございます。

全て、車のルーフの修理代でございます。

支払いにつきましては、平成28年6月6日に、全額を相手方に支払ってございます。

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により全額補填されてございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

3. 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果及び外部評価ヒアリング開催日の報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果及び外部評価ヒアリング開催日の報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、私の方から説明させていただきます。

資料につきましては、「総-2」でございます。

まず、記書きのところですが、

1、対象事業です。

一次評価対象事業は、前年度に実施した8つの重点施策に関する事務事業です。

また、特別に評価すべき事業は、①服務規律の確保（体罰・個人情報保護）。

②いじめ対策です。

2、施策評価表です。

後ほど説明しますが、全体が96ページにわたるものでございます。

3、外部評価ヒアリングの開催日は、平成28年7月11日に決定してございます。

4、今後のスケジュールです。

本日、一次評価についてご説明、報告いたしまして、7月11日に外部評価委員によるヒアリングです。

7月28日に教育委員会へ外部評価結果報告及び二次評価の作成依頼をさせていただきます。

8月24日、第二次評価を教育委員会にて決定させていただきます。

それ以後、9月以降に、区議会の報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、中身について説明させていただきます。

次のページです。

1/96ページ、こちらから一次評価の一覧表でございます。

次のページ、重点1から重点8まで、全て「現状維持」というような評価でございます。

また、5 / 96 ページにあります。今回の特別に評価すべき事項、服務規律の確保につきましては、成果の視点による評価と手段の必要妥当性・有効性の視点による評価は、いずれも「改善」になってございます。

こちらの理由でございますけれども、少し先の方に資料を飛ばしていただきまして、90 / 96 ページです。

こちらが体罰・個人情報の評価表になります。

3番のところに、それぞれ評価標語、「改善」とありますけれども、この理由が④に書いてあります。

評価理由については、27年度においても6件の体罰による服務事故があったということです。

また、体罰に至らない不適切な指導なども含めて、体罰ゼロに向けた取り組みを引き続き徹底していくこととしたものです。

次の行ですけれども、USBメモリの紛失事故は減少傾向にある一方で、指導要録の写し、答案用紙、通知表等の紙媒体の個人情報の紛失、誤廃棄、誤配などが複数発生しているため、改善の余地があるというような一次評価になったものでございます。

続きまして、また、資料の6 / 96 ページに戻って、平成28年度二次評価対応状況一覧表でございます。

こちらにつきましては、対応済みが7件、一部対応済みが3件で、概ね対応済みという結果でございます。

大変雑駁ですけれども、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 3点ほど、質問させていただきます。

まず、1ページ目のところの今後のスケジュールで、7月28日に二次評価の作成依頼で、8月24日が二次評価決定ということですが、二次評価の提出期限はどのあたりを考えていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長 こちらの取りまとめの都合がありますので、8月中旬以降までお待ちしたいなと思っております。

期間については、充分とりたいと思っておりますので、ご相談させていただきます。

高 野 委 員 分かりました。

それから、2つ目が、全体のページが12 / 96 ページですけれども。

教育総務課長 保幼小一貫ですね。

高 野 委 員 はい。ここのところの大きい2番の事務事業の目標と実績というところで、対

象の単位が校園で206となっているのですけれども、26年度が206で、27年度が210ということなのですが、これは区内の保幼小中学校園というのですけれども、区立の小中幼の数は分かるのですけれども、26年度から27年度に増えていましたので、それ以外の数が分からなかったもので、次回で結構ですので教えてください。

教育総務課長 分かりました。

高野委員 それから、もう1点は、23/96ページ、不登校対策の推進で、ここの「Ⅱ事務事業の目標と実績」の事業指標というところ、27年度の小学校、中学校の出現率のところ、確認中という形になっていますので、これを、次回、二次評価の依頼までに教えていただきたいと思います。

指導室長 これは文部科学省が実施している問題行動等に関する調査の結果なのですが、昨日、学校からの数字が出てきましたので、確認の集計作業をそろそろ完了するところです。

教育総務課長 では、回りのところでは間に合いますか。

指導室長 はい。

教育総務課長 お願いいたします。

高野委員 分かりました。では、以上の3点です。よろしくお願いいたします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 ページ数というよりは、取りまとめ課というところが、この表の中にありまして、これの指導室が管轄されていて、その隣の関係課というところが書いてあるのですが、まず、重点1のページで、7/96ページのところですと、関係課が産業振興課と表のところに書いてあります。

そちらの方が、各項目によって関係課が変わっていますよね。

教育総務課長 そうですね。

松澤委員 それで、どうしてその課が担当されているのかというのが、分かりやすいところはありますが、例えば、60/96ページ家庭における生活習慣のところは、関係課はなくて、とりまとめ課が生涯学習課ですけれども、例えば、その辺の関係性を、48/96ページ指導力向上というところの欄ですと、教育支援センターが管轄していて、関係課は書いていないので、分からないのです。

そういうところが、指導室が管轄で、関係課が支援センターというように僕らは感じてしまうのですけれども、その辺のニュアンスはどうやってお決めになっているのでしょうか。

教育総務課長 基本的には、想定される課は全て掲げています。
その一方で、一次評価につきましては、所管課の方でそれぞれ判断している部分がありますので、若干、判断がずれることがあるかもしれません。
その部分も、最終的な評価のところでは是正するというように考えています。

松澤委員 それをまた次の評価のときに指摘するというのも可能ですか。

教育総務課長 可能です。今、直させていただく部分もありますし、より連携すれば、もっと事業が良くなるという場合もあると考えます。

松澤委員 特に、行政的に、ここと、ここが、こうというのは特になくて、最初の管轄されたところから入っているという。

教育総務課長 はい。

松澤委員 分かりました。

教育総務課長 そこは精査させていただきたいと思います。

松澤委員 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。
関係各課あたりの精査をお願いしたいと思います。
ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 平成28年度 学校完全休校日実施一覧について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 では、報告4に移ります。「平成28年度学校完全休校日実施一覧について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、平成28年度学校完全休校日の実施一覧で説明させていただきます。
こちらにつきましては、省エネ対策の観点と多忙な教職員に対する配慮という観点から、全小中学校及び園で3日程度の完全休業日を設けるもので、今回、取

りまとめましたので、ご報告申し上げますのでございます。

表の一番下の方に、欄外にございますけれども、全校で平均2.9日実施。実施校の多い日ということで、まず、15日（月）が54校、12日（金）が50校、16日（火）が47校でございます。

ご参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

（なし）

○報告事項

5. 退任学校医等への感謝状贈呈について

（学－1・学務課）

教 育 長 では、報告5「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料の「学－1」をご覧くださいと思います。

平成28年度は、これまで2回、退任学校医等への感謝状贈呈について、ご報告をいたしました。

3回目となります本日は、学校医さん1名がお亡くなりになりましたので、「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づく感謝状を贈呈することについて、報告するものでございます。

今回の対象者は、資料に記載のと通りの1名でございます。

ご冥福をお祈りいたしますとともに、感謝状につきましては、事務局でご自宅にお届けさせていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

6. 板橋区立教育科学館指定管理者の募集及び選定について

（生－1・生涯学習課）

教 育 長 では、報告6「板橋区立教育科学館指定管理者の募集及び選定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

まず、1ページ目でございます。

対象となる施設につきましては、板橋区立教育科学館でございます。

現在も指定管理者は入っておりますけれども、現在の指定管理者は第2期目ということで、今年度いっぱいまでの指定期間となっております。

次に、項番の2、平成28年度、今年度実施します指定管理者公募団体の選定でございますけれども、まず、選定委員会を設置させていただきます。

そして、一次審査は書類による審査、第二次審査はにつきましては、プロポーザルのプレゼンテーションを行って審査をさせていただくという段取りにさせていただきます。

項番の3、こちらにつきましては、指定管理者公募団体の選定に関する要領ということで、一次審査、二次審査の概要をまとめてございます。

項番4につきましては、募集要項。こちらは事業者側に提示します内容を記載させていただきました。

新しい指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

選定に関するスケジュールは6番に記載させていただきましたが、6月25日土曜日に、広報いたばし、それからホームページにおきまして、募集要項等を公表させていただきます。

その後、7月12日、こちらで現地説明会を開催いたします。

これにつきましては、応募する団体は必ず現地を確認していただくということを条件づけさせていただいているところです。

その現地説明会を踏まえまして、募集要項に関する質問があれば、7月13日から20日までの間に質問するよという順序にさせていただいております。

そして、7月下旬におきまして、これらの質問に関するお答えをさせていただきます。

回答の方法ですが、ホームページに掲載するという方法をとらせていただきます。

それらの事前の質問などを踏まえた後、応募する意思がある団体につきましては、8月4日及び8月5日に、直接、窓口書類を持参していただくこととなります。

これは書類の不備などの確認をするため、直接、窓口を持参ということを義務づけさせていただきました。

一次審査、書類審査につきましては、9月上旬、プレゼンテーションと第二次審査につきましては10月上旬を予定してございます。

その選定の結果につきましては、10月中旬には決定し、応募者に対して回答させていただきます予定でございます。

そして、こちらの公募団体が決まりましたら、区議会による議決を経まして、指定管理者の決定という流れになってまいります。

資料3ページからは、指定管理者候補団体の選定に関する要綱を記載させていただいております。

そして、7ページからは、指定管理者候補団体の選定に関する要領を記載させ

ていただきました。

そして、資料16ページからは、指定管理者の募集要綱、こちらを掲示させていただいております。

今までの指定管理者の業務に加えまして、新しい期間、こちらで私どもで二つ仕様書の中に謳いたいと考えているものがございます。

まず、こちらの教育科学館につきましては、今後、大きな工事が予定されております。プラネタリウムの更新工事、それと外壁などの修理が予定されております。

こちらに関して、前もって情報提供させていただくとともに、プラネタリウムなどを活用しました事業展開、こちらについての提案を求めるということを予定しております。

また、利用率の低かった施設、先ほどもお話がありましたけれども、文教児童委員会など区議会からもお話が出ておりますパソコンの部屋であるとか、スタジオなどの活用方法につきましてはの提案を求めたいと考えてございます。

あと、新しい業務としまして、仕様書の中に謳おうと考えているものがございまして、こちらにつきましては、レゴのマインドストームを活用しましたロボットプログラミング教室をきちんとした行事として位置づけるほか、中高生勉強会、こちらについても指定管理者が業務として実施するようというところで、仕様書の中に謳いたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今、最初におっしゃっていた、現状の業者さんは2期目であるので、今回は交代するという意味は、新しい業者ではなくて、一回、選定し直しで、また同じ業者になる可能性もあるということでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりです。

青 木 委 員 1点だけ。ここで選ばれた、学研プラスさんの中で、例えば今お話があったレゴマインドストームを使った教室は、別の専門の方にお問い合わせするというようなやり方はできる形になっているのですか。

生涯学習課長 可能です。その辺の提案を待ちたいところです。

青 木 委 員 分かりました。

教 育 長 そのほか、いかがですか。

(なし)

教 育 長 私の方から、10ページです。

評価基準というのが、結構、曖昧な部分があると思うのですけれども、ここについては今まで行ってきたところで改善された部分というのが、まず、あるのかどうかということが一点です。

それから、先ほど仕様書に幾つかありますね。この評価基準との連動性というのは、あえてつけないのか、例えば評価基準の、選定候補のこの部分にはそういったものが含まれるという具体性を示すのかどうかというあたりを教えてください。

生涯学習課長 まず、選定基準の評価の部分でございますけれども、こちらにつきましては、従前は、各所管がそれぞれ施設の特性に合わせて、自由に選定基準を設けておりました。そうしますと、区全体でのバランスがよろしくないということで、政策経営部がそれぞれの所管と調整しまして、全庁的に共通した基準を設けようということを示されたものが、このような選定基準ということになってございます。

この中の細かい内訳につきましては、それぞれの所管が提案された内容を見ながら判断することができるというようになってございます。

それと、もう1つ、仕様書との整合性のことでございますけれども、これにつきましては、まず、仕様書の謳われていることは完全に実施しなければならないということで、提案書の中にきちんとそれが盛り込まれているかどうか、これを判断させていただきます。

仕様書の内容が反映されていないものにつきましては減点の対象になると考えてございます。

教 育 長 それは、どこの項目になってくるわけですか。管理活動ですか。

生涯学習課長 例えば、1つの例となりますと、評価基準の1は、施設の経営方針に関する事項の②施設の経営方針、そういったもので判断がされます。

それから、それ以外にも、5番の管理活動に関する事項ということで、施設管理にかかる効率的かつ安価な経費配分であるとか、保守点検、事業の継続及び充実、拡充について、そういったものにつきましての判断がされているものでございます。

教 育 長 ぜひ、評価者が同じ基準に立って評価するためにも、ただ、この評価表を渡すだけではなくて、今のような説明をきちんとして実際の評価に当たるように心がけていただければと思います。

生涯学習課長 はい。承知しました。

あと、1点申し訳ございません。誤字がございましたので訂正をお願いいたします。

資料1 ページ目のところの書き出しの部分の下から2行目、施設名称が間違えてございました。「少年自然の家」と書いてございますけど、こちらは、「板橋区立教育科学館条例施行規則第13条」ということで、申し訳ございませんが、文言の訂正をよろしくお願いいたします。

青木委員 今、教育長が言われたお話で気になったのが、例えば教育委員会として、経営というより運営の方針みたいなものは原則を決めていった方がいいような気がするのですけれども。

経営者によって実際に打ち出すところが、今、キーワードでいうと、例えばアクティブラーニングや反転授業という話をし始めている中で、そこら辺のキーワードが盛り込まれているか、いないかというのは、教育委員会として、ある程度考えておかなくていいのかなというのが、この資料だけで気になったところ、あと、教育長のお話も含めて。

その辺は、この書類を出す前に一度議論していただいた方がいいような気がしましたのでコメントさせていただきました。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 実際に、細かい評価基準が決まりましたらばお示しさせていただきたいと思えます。

青木委員 また、それも選定業者の方に、グランドデザインという言い方をよくすると思うのですが、その辺のときに、区としての考え方をお伝えした方がいいかなという気がしているので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 はい。ありがとうございました。

上野委員 参考までに。

ちなみに、平成24年4月1日からこうなっているわけですが、その前の段階で手を挙げた業者というのは何社ぐらいあったのですか。

生涯学習課長 業者数は申し訳ございません。今、手元に資料はないのですが、複数社から手挙げはございました。

教育長 確認してください。複数社はありましたね。

生涯学習課長 複数の業者の中から選定されたということで、次回までに、そちらが、どのような応募状況だったのか調べてご報告させていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。

できる限り具体性を持った評価基準と、あるいは経営方針といったものを考えていただければということで、よろしくお願いいたします。

○報告事項

7. 大原社会教育会館第36回作品展の実施結果について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告7「大原社会教育会館第36回作品展の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

こちらは6月4日(土)及び6月5日(日)に大原社会教育会館で行われました作品展の実施結果でございます。

当日、6月5日の閉会式には、教育長及び高野委員ご出席いただきましてありがとうございました。

来場者数につきましては、1,857名ということで大変多くの方がいらっしゃってございます。

各サークルが自分たちの活動内容を展示したり、パフォーマンスなどを実施したりして大変賑わってございました。

こちらにつきましては、日々の活動を周知することによりまして、自分たちの活動を発表する場、そして新たなメンバーを募集する場ともなっておりますので、今後も継続して実施していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高野委員、感想も含めて、ご意見をいただければ。

高 野 委 員 大原の社会教育会館の方は、継続してずっとご利用されて活動を続けていらっしゃる方が多いので、さらにレベルアップしているというところが大変印象に残りました。

ホールがあるのですが、そこに、切り絵ですとか、絵手紙とか、写真、色々な、こちらにも書いてありますけれども、もういっぱい活動されていて、年齢が上の方が多いのですが、皆様、大変いきいきと、本当にお元気に活動されていて素晴らしいということで、私も元気をいただいてまいりました。

教 育 長 ありがとうございます。

私も全く同感です。皆さん、いきいきとされておりました。

しかしながら、これが来年度の発表会は、今度は生涯学習センターとしての立ち位置になるわけで、実際問題、若い人たちがそこにどうかかわっていくかというところも含めて、またさらにご検討いただければと思います。

○報告事項

8. 成増社会教育会館2016サークルフェスティバル実施結果について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の8、「成増社会教育会館2016サークルフェスティバル実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－3」をご覧ください。

これは、6月12日に行われました成増社会教育会館でのサークルフェスティバルの実施結果でございます。

当日は、冒頭で、高野委員にご来場いただきましてご挨拶を頂戴したところでございます。どうもありがとうございました。

来場者数につきましては956名ということで、昨年度よりも若干増えている状況でございます。

今年度の新しい取り組みとしまして、若者たちの参加を求めたということで、ヒップホップダンスであるとか、そういったものをある程度取り入れさせていただきました。

6番のところを書いてありますけども、非常にその部分が来場者の方たちにとっても新鮮だったようで、アンケートの中にも、そのダンスの部分の記載が大変多くされていたところです。非常にダンスなどがよかったということがありました。

これをきっかけとしまして、10月にスタートします生涯学習センターにおけます若者たちの活動及び発表の場ということでの位置づけとしまして、今後もこの活動を推進していきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 こちらは、サークルの発表ということで、先ほどの大原社会教育会館とは年代が全く違って、若い方もたくさん、子育て世代の方もいらっしゃっていました。

今回は、中学生、高校生のヒップホップダンスがあるということなので、出演者も若くなっていましたし、来てくださっている方たちも大変若くなっていました。

私は2つの社会教育会館を比べて今回特に感じたのですが、大原社会教育会館の場合は道から入っているということもありまして、どうしても普段から利用されている方たちが、そこに固まってしまっているのではないかなと。もう少し広く、広げていくような働きかけが必要なのかなと思いました。

成増の場合は、駅に降りましたところにサークルフェスティバルの看板を掲げていましたので、それをご覧になっている方もいらっしゃいましたし、また、成増小学校の目の前ということで色々な方が利用しやすい場所にあります。

ですから、2つを比べたときに、成増社会教育会館の場合は、これから先の生涯学習センターの姿が見える気がしたのですけれども、大原社会教育会館の場合は、あそこの中山道のところにいても、大原社会教育会館入り口という看板が1

つあるだけで、あそこに行くきっかけというものがないような気がするんですね。
ですから、そこは重点的に、もう少し皆さんに周知をしていくということが、
もう10月まで日にちもないので、そこがすごく大事なのではないかなと思いま
した。

成増の方に出ていた子たちは、大原社会教育会館で練習している子どもたちも
いましたので、そういうところも今後、大原社会教育会館でぜひそういう関係者
の方にもアピールをしていくことで動員が増えるのかなと思いました。

自分の反省でもあるのですけれども、どちらも社会教育会館というのは教育委
員会所管の場所であったにもかかわらず、私自身も、こういった作品展とかサー
クルフェスティバルのときには足を運んでいましたけれども、後は、広報でその
事業の内容を知るといようなところで、もっと私たち教育委員会自体も、社会
教育会館、これから生涯学習センターに対して興味を持って広める努力や、こ
ういうところが、もう少し工夫した方がいいのではないかという、中の人間からも
どんどん意見を出していかないといけないのかなという印象を、今回2つ
を見て思いました。

教 育 長 貴重なご意見ありがとうございます。

生涯学習課長 今、高野委員がおっしゃったように、目立たないと来場者が増えないという部
分は、これはもう一度、私たちも現場を見て、考えさせていただきたいと思いま
す。ありがとうございます。

教 育 長 大原社会教育会館の看板は、生涯学習センターのときに、もっともっと賑やか
なものに変えていただきたいですね。一見通り過ぎてしまうような雰囲気なので。
よろしくをお願いします。

○報告事項

9. 特別整理期間に伴う休館

小茂根図書館 7/4（月）～7/9（土） 6日間

（口頭・中央図書館）

教 育 長 それでは、報告9「特別整理期間に伴う休館について」、中央図書館長から報
告願います。

中央図書館長 特別整理期間により、7月に休館する図書館につきまして、口頭で報告させて
いただきます。

小茂根図書館で、7月4日月曜日から7月9日土曜日、6日間休館させていた
だきます。

区民の皆様には広報いたばし、図書館での掲示、板橋区立図書館ホームページ
で周知させていただきます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

生涯学習課長 よろしいでしょうか。

前回の教育委員会で松澤委員からご質問いただきました件につきまして、回答させていただきたいと思います。

前回の報告で、教育科学館の指定管理者の業務の実施報告をさせていただいた中で、恐竜のイベントに人気があるのに、なぜそれをやめてしまったのか。また、経費はどのぐらいかかっているのかというお話がございました。

これについてのご回答と、当日、手元に資料がなかったもので、今、改めてお話をさせていただきたいと思ってございます。

まず、恐竜展に関しましては、夏休みのイベント事業ということで毎年内容を考えて実施しているということで、毎年同じものをやりますと集客が悪くなる。または、それ以外の事項についてもPRしていくという必要があって、大体3年に1回程度の周期で実施していくということで、図らずも今回、7月30日から8月31日まで、今年も恐竜展をやらせていただくということになってございました。

こちらの方は大変人気がある講座ですので、ぜひ、今後、またご覧いただければと思います。

あと、経費につきまして、過去3年間で調査させていただきました。

まず、平成25年度は、「ロボットと科学技術」というテーマで実施いたしまして、こちらの経費が170万程度かかってございました。

平成26年度は、「恐竜展」を実施いたしましたけれども、こちらが約570万程度かかってございます。

平成27年度は、『史上最大の光学望遠鏡TMTと「光学」の板橋展』ということで、こちらは経費が約360万ほどかかっているという状況でございました。

恐竜展は経費がかかる事業ということもございますけれども、大変人気のあるものですので、上手くローテーションを組んで実施できるようにということで考えてございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 そのほかございませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 59分 閉会